

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292800016		
法人名	特定非営利活動法人EVERGREENCULB		
事業所名	グループホームエバーグリーンクラブ		
所在地	千葉県鴨川市太海2175-1		
自己評価作成日	令和8年2月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和8年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

来年で、開設20年を迎える。介護施設とは思えないモダンな洋風な建物であり、窓際には、鉢植えの花を飾り玄関前の花壇はご入居者・来訪者を和ませている。又、太海海岸までの散歩コースは道行く人々と挨拶をかわしご近所の人とはコミュニケーションを図っている。理念を事業所内に掲げパンフレットにも掲載している。朝礼時、職員で理念を唱和する。37.5度ルールの設定(熱が37.5℃以上ある時には訪問看護、ご家族へ報告相談し、状況により病院受診を実施している)。鴨川市立国保病院とは医療連携が一段と強化され、24時間相談でき、医療面での安心度が高い。食事はご入居者様の楽しみの一つである。栄養関係の専門家である理事長自ら食事には力を入れている。食事に関しては【医食同源・治療の一步は食事にあり】をモットーに、添加物を使用している食品を極力減らし、自然食材を取り入れている。鯉節と昆布を料理のベースにしているのもその考えである。

当該事業所は海岸線に近い風光明媚な環境に立地し、洋風の建物や窓辺の鉢植え、敷地内に植えられた多くの花々など、利用者が穏やかな気持ちで日常を過ごせる生活環境づくりに配慮がなされている。代表者や職員には地元出身者が多く、地域住民との日常的なつながりが築かれており、散歩や地域での見守りなどを通して、地域に支えられながら生活できる関係性が形成されている。運営推進会議には家族代表のほか地区長や警察、市職員など多様な関係者が参加し、地域の視点や意見を取り入れた開かれた運営が行われている。また、食事については代表者のこだわりのもと添加物を使用せず、地元の新鮮な海産物を取り入れた三食手作りの食事が提供されており、食材や調理方法にも配慮した食の楽しみが日々の生活の中で大切にされている。さらに季節の行事食や地域の食文化も取り入れることで、利用者が楽しみを感じながら健康的に生活できるよう工夫がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

己自部外		項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に1292800016						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念「愛と良心に基づく高い志を抱いて地域社会に貢献する」を事業所に掲げパンフレットにも記載している。管理者は朝礼時に職員への浸透を図り、出勤者で唱和している。	事業所の理念「愛と良心」に基づき、高い志を持って地域社会に貢献することが掲げられている。この理念は朝礼での唱和やフロアへの掲示を通じて職員間で共有されており、日々のケアの実践における拠り所となっている。コロナ禍でもガラス越し面会を工夫するなど、利用者や家族を大切に作る姿勢が貫かれている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りではベランダから見える場所へ神輿、屋台をとめて入居者を楽しませてもらう。散歩は必ず挨拶をしてコミュニケーションを図っている。又、管理者は、地域との交流を深め海岸清掃や神社清掃にも参加をしている。	代表者が地元出身であることから地域住民との信頼関係が築かれており、日常的な交流が生まれている。利用者の散歩コースでは近隣住民が花を植えるなど温かな関わりが見られるほか、外出先で認知症の利用者が保護された際には地域住民が事業所まで送り届けてくれるなど、地域全体で見守る関係が形成されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設が地域介護のステーションになるように努めている。高齢者の家族の相談にも対応している。福祉避難所として鴨川市と協定を結んで災害時等避難所が常設された際には、協力できるようにしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では家族代表、地域代表、警察、元区長、市職員が参加している。会議では入居者状況、行事報告、事故報告、などの説明、報告内容に対して意見を頂き、日々の運営に活かしている。	2か月に1回、運営推進会議が開催されている。会議には家族代表や地域代表の区長、民生委員のほか、警察官や介護保険課職員も参加しており、多角的な視点から運営の透明性が確保されている。事故報告や研修の実施状況についても共有され、外部の意見を積極的に取り入れることでサービスの質の向上が図られている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市役所の介護保険係も参加しており、定期的に情報交換を行っている。又、各種研修等のご案内を頂く等、協力を得られる関係を築いている。	鴨川市の高齢者支援課などの行政職員が、運営推進会議に毎回2名出席している。行政との顔が見える関係が構築されており、新しい情報の提供や相談がスムーズに行える体制が整えられている。行政の研修への参加や、実地指導以外でも密に連携を図ることで、地域に密着した安定的な事業運営が推進されている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険回避、安全確保の為に実施しようとする行為が身体拘束に当てはまらないか、職員間で話し合いながら取り組んでいる。施設前は道路、近隣には線路、不審者を防ぐ防犯の都合上、常時施錠を行っている。行政には相談、理解を得ている。	身体拘束廃止に向けて、月に1回の頻度で外部講師を招いた職員研修が実施されている。アンガーマネジメントや言葉による拘束の防止などが学ばれており、声掛けの工夫が図られている。また、離床センサーや低床ベッド、衝撃吸収マットを活用することで、身体的な拘束を行わない安全なケア体制の構築が推進されている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待防止委員会を設置し、三ヶ月に一度会議を行っている。又、入浴時や着替えの時に内出血や時に傷の有無を確認している。 1/8			

己 自	部 外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修等の参加を心掛けている。行政からの相談で成年後見制度での入居をされている入居者も現在、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には必ず2名の職員で立ち合い、口頭と文書で説明を行っている。説明の途中で質問を随時受け、入居者や家族に理解と納得をいただけるよう丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からの対話やコミュニケーションを大切にしています。面会やご家族が受診に付き添ってもらう時には、普段の様子をお伝えしている。その際に様々なご意見をいただき運営に反映させている。	利用者や家族の意向を把握するため、定期的なアンケート調査が実施されている。調査結果はグラフ化され、職員間で共有されることで改善に繋がっている。面会時や電話での連絡を密に行い、家族の要望をケアプランに反映させる仕組みが整えられている。柔軟な対応を通じて、運営への意見反映が積極的に行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	二ヶ月に1回の全体会議、何かあればその都度、職員が意見や提案がないか確認をしている。一人一人の考えを聞き取り、可能なことから業務改善に取り組むようにしている。	毎月のケアカンファレンスに加え、2か月に1回の全体会議を通じて職員の意見交換が行われている。匿名で意見を提出できる「QCカード」が導入されており、経験の浅い職員も発言しやすい環境が整えられている。備品の購入や入浴設備の改善提案など、現場の気づきが実際の運営に迅速に反映される仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいを持って働くことができる環境づくりを目指している。勤務態度や勤務状況を把握、研修会等の出席意欲等を評価して給与や賞与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人の認定看護師を講師に招いて勉強会を開いている。介護未経験者には認知症介護基礎研修の受講をさせている。職員の中で介護技術指導員を設け、介護の仕方や介護未経験者について指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム管理者の集いに参加しており、交流の機会は作られている。そこでの意見交換からサービスの質の向上の取り組みを考えている。		

己 自 部 外		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、事前にご自宅や入院先を訪問し本人、家族と面談して本人の不安や要望を聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との面談の際に不安や要望を聴くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況に合わせた福祉用具の選択を福祉ショップの担当者に相談し、適切な用具を使用してもらえるように努めている。遠方のご家族に定期受診や体調不良時による受診をご家族に代わって、受診同行をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の興味があることを把握し、共に実践することで良い関係づくりに努めている。洗濯物を畳む、お皿を拭く、モップで床を拭くなど、お手伝いをしてもらう。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の現状を家族へ随時報告。本人が希望した時には家族へ連絡し安心していただいたり、家族からご本人に電話をしていただいたり、家族の理解と協力を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、友人の面会はまだ居室ではできておらず、玄関内で語らいの場を大切にしている。友人との年賀状のやりとりをしている入居者もいる。	利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場との関係が継続できるよう、支援が行われている。近隣住民が施設を訪れて交流を図るほか、年賀状のやり取りも継続されている。家族の協力による外出や整体への通院、職員の付き添いによる釣り堀への外出など、社会との接点を維持するための多様な取り組みがなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性がうまくいくように席の配置に配慮し、話易い雰囲気作りを心掛けている。		

己 自	部 外	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、家族とは地域住民としての関わり等で関係を維持できるようにしている。また、退居の手続きの際には、今後も必要時にはいつでも相談に応じる旨、伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の入院先の病院や自宅へ訪問して、本人の意思の疎通が困難な場合は、家族から情報収集をして希望や意向の把握に努めている。	入居者の思い、意向については本人の口から聞き出すことはなかなか困難であるため、ホームではできるだけ楽しみを見つけて頂き、ご家族には毎月、請求書と一緒に、居室担当者からエピソードや健康面、医療面、生活の様子など個別情報を付け加えてお送りしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族や担当ケアマネージャーより生活歴や身体状況等の情報と、これまでのサービス利用の経緯を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜勤明けの担当からブリーフモニタリング（本人と向き合い体の変化等を記録する）8:00、13:00のバイタル測定、身体状況の把握、発熱等は訪問看護に相談、外来受診につないでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者、ケアマネージャー、計画作成担当者、本人、訪問診療、訪問看護、福祉用具専門員等、多職種で連携を心掛けて介護計画書を作成。定期的にモニタリングを実施している。	基本的に6ヶ月に1回ケアプランの見直しを行なうが、そこに至るまで、日常的なモニタリングや、月1回の訪問診療結果などを参考にしながら、ADLの変化や薬の変更等を含めて、ご家族に説明させていただく。入居者は地域の方が多く、ご家族はお忙しい方が多く、電話にて説明させて頂く場合が多い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護内容を各自のケース記録に記録し、出勤者は必ず目を通す。又、朝礼や申し送りを通じて情報共有を行っている。変化があった際には、ケースカンファレンスを行い、その後のケアに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族のその時々要望やその他、個々のニーズについて当日の面会や受診など柔軟に対応している。		

己 自	部 外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当施設より2.3分の所に散歩コースとして風光明媚な太海海岸が広がっている。散歩の際には近所の人と話をするのも楽しみとなっている。また、定期的に訪問の理美容師がみえ気分転換となり、生き生きとした表情がみられる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要時に本人、家族の希望を確認後、協力医療機関やかかりつけ医に相談。必要な場合は、受診を行っている。鴨川市立国保病院の訪問診療や訪問看護を定期的に設けて健康管理を行っている。	提携医療機関は鴨川市立国保病院で、月1回の訪問診療を個別契約で御願している。看護師は事業所契約にて24時間体制で対応して頂いているが、月2回は訪問看護を実施している。訪問診療に関しては予め利用者個々の状況を事前報告した上で診察して頂いておりその結果は双方で共有するかたちが取られている。。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた精神面や身体機能の変化を普段から記録に残して、訪問看護に報告、相談をしている。そしてその後のケアの方法や受診の必要性の有無を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する際にはホームでの生活状況を情報提供し面会に伺い、現状把握に努めている。退院後の相談も行えるように、協力医療機関の医師や看護師、ケースワーカーとは普段から気軽に相談できる関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の観察から本人の異変にきづき、重症化する前に家族へ報告、説明をしてから、連携医療機関や訪問看護に相談して指示を仰ぎ受診するようにしている。また終末期を迎える前に主治医や家族と相談し対応している。	事業所内での看取り対応は基本的に行なっておらず、看取りケアが必要な場合は当然提携医のドクターの指示を仰ぎ対応を行なうが、ご家族と相談の上、事業所内で終末期のケアを希望される場合は、提携先の特養(永和会)に転居して頂く対応をとっている。県内に2箇所(若葉区御殿町と袖ヶ浦市蔵波)あり、対応が可能になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥、窒息時に備えて訪問歯科の口腔ケアや定期健診、歯科研修を受けている。リスクの高い入居者に対しては、対応の仕方についてケースカンファを行い、職員同士で共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えて、定期的に避難訓練を実施している。その後、反省点や改善点を話し合う。備蓄品の管理(食料、水等)、消火設備、火災報知器等、常に実践しいざという時に備えている。	1月と7月、年2回実施する防災訓練では、2Fの利用者は比較的介護度の低い利用者が多いことから、ベランダからスロープを使って脱出する訓練を行っている。利用者の身体機能維持に努め避難体制を整えている。又、提携先の永和会と連携してBCP計画も作成されているが、地域内では福祉事業所が少ない為、事業所連携は難しいところである。	

己 自	部 外	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と同じ目線に合わせて会話することを心掛け、排泄や入浴の際にはプライバシーを損なわないような対応をしている。介助前の説明と声掛けを徹底し、拒否があった時は、時間を空けるなど柔軟に対応、顔の表情や言葉に気をつけている。	身体的プライバシーについては全職員が判断出来る状態にある為特に心配ないが、個人の尊厳に関わる部分、精神的な範疇に関わると個人差があって中々判断が難しい。そういった場合は、ケアマネも含め、管理者との相談の指示を仰ぐ事になっている。情報によって、そこでは事業所内で共有しなければならない情報かどうかの判断が行なわれ、そうで無いものに関しては聞き流す事となる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から本人の思いや希望を気軽に話せるような雰囲気作りに心がけ、本人の思いを聞き取るように努めている。急がずような声掛けをしないうちに注意をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけ一人ひとりのペースや好みを大切にすることを心掛けている。本人の意思を確認しながら、その日その日の日程を職員がたて、本人に説明してから取り組むように配慮している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の入居者には、身だしなみを整えたり、洋服を自分で選ぶように、男性の入居者には自身の電気カミソリで髭剃りを働きかけている。また、離床して入居者同士が顔を合わせる食堂等に移動する際は身だしなみに配慮している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養関係の専門家である理事長自らが献立を立てている。旬の食材を使って料理をしたり、各季節の行事に合わせたメニュー作り、鰹節と昆布を使い、添加物の無い食事作りを心掛けている。	食事は、理事長が料理の専門家であることから、自ら献立作りが行われており、これが施設の大きな特徴になっている。基本的に添加物を使わないため、味はもちろんのこと、健康面で利用者、或いは家族にとっても安心出来、大変ご好評を頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量はその都度把握し記録に残し、摂取状況に合わせて補うようにしている。体調や嚥下の状態に合わせて粥・刻み・ミキサー等調整して対応している。入居前の面接で本人・家族より好き嫌いを聞き取りしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを行っている。自主的な方もいるが一部介助、全介助で行っている。義歯を使用している方は、職員が夕食後に洗浄剤を使用し、夜間洗浄している。			

6/8

己自	部外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況をこまめに記録して排泄パターンや尿意を把握できるように努めている。自主的にトイレに行かない入居者は、一定の間隔で誘導している。車椅子使用の立位保持が困難な方は、二人対応で支援している。	排泄記録はタブレットと紙ベースの両方で記録されており、共有する事により適切なタイミングでトイレ誘導を行い、夜間も状態に応じオムツやポータブルトイレの使用を検討し、自立度の維持・向上に繋げている。その他、便意の促進には下剤よりも、水分補給として、牛乳やヤクルト等の摂取も勧めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分を多めに摂取するように声掛けをする。また、排泄表より把握した便秘時においては排泄状況を主治医に報告し、下剤服用の調節の指示を仰いで排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週二回曜日を決めての入浴を基本として快適に過ごせるよう配慮し、気分や体調に合わせて翌日の人と交換、変更し対応している。入浴ボードの入浴者の名前を見て、ご自分で支度をしてくる人もいる。介護記録に洗浄状況を記録してボディチェックに活用している。	歳を取るとお風呂が面倒になったり寒い季節などはどうしても億劫になってしまう事は避けられない。そういった方には、日を変えて入浴して頂いたり、お薬を塗るからと言ってお風呂に連れて行ったり、無理強いをせず、様々工夫を凝らしている。楽しみを提供する方法は、入浴剤の使用や、ゆず湯、菖蒲湯などの取り入れなども行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共有スペースの照明については、誰もいなくなったことを確認してから消灯するようにしている。居室の明るさ他室温等調節も気持ちよく過ごしていただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬、投薬忘れを防止するため、薬箱に当人の顔写真を貼り付け、必ず2名の職員で投薬チェックをする等、事故防止に努めている。一人一人の内服薬の把握に努め、症状に変化があった際には主治医へ報告し支持を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お皿拭き、洗濯物を畳んだり、排泄物を入れる為の新聞紙を折ること、季節ごとの行事や季節料理を食べていただき、季節を感じて楽しんでいただけるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の天気や身体状況をみながら、天気の良い日は散歩をするように心掛けている。コロナがおさまってきてからは、桜見学や紫陽花見学、初詣、買い物支援など実施するよう支援している。	鴨川の海岸は事業所から数百メートルのところであり、海を見に行ったり、お花見、初詣など目的を決めて外出支援を実施している。特に買い物支援についてはご家族からの預かり金を管理させて頂いており、利用者の皆さんにもお買い物を楽しんで頂く事も行なっている。	

己 自	部 外	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はご家族よりお小遣いとして預かり、原則施設管理としている。ご本人の要望があれば家族に了承を頂き、職員は代行で買い物支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの会社に入る電話も要件が終われば、本人に繋げるようにしている。本人が電話をかけたいと言われる時は、家族の都合に配慮しながら本人の希望に沿うように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中過ごされることが多い場となっている。ホールと食堂はこまめに清掃をして清潔感をもたせている。	利用者同士の相性に配慮した座席配置を行い、交流の円滑化を図っている。四季に応じたお花を飾り、季節感を演出し、みんなでカラオケや、トランプゲーム、ぬりえ等を行なって楽しんで頂いている。身体機能の維持と情緒の安定を両立し、日常的に心地よさと楽しさを実感できる空間を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々と過ごせるように席を工夫したり、ホールには大型テレビを設置して入居者同士で好きな番組を見て過ごしやすい空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具等はご本人が使用していたものを自宅から持参し、馴染みの物を持ち込んでいただき、ご本にも気に入っていただいている。	各お部屋には、兼務では有るが居室担当を配置し、整理整頓、衣類などのお手伝いを行なっている。お掃除は、基本的に職員が行なう事になっているが、週末には契約事業者が入り、行なっている。基本的には安らぎと安全の両立を図り一人で過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりや安全バーを設置したり貼紙でトイレ等の場所が認識できるように示すなどして、入居者が自立して生活できる環境づくりに努めている。		